

たまプラーザ地域ケアプラザ(仮称)の整備について

1 趣旨

たまプラーザ地域ケアプラザ(仮称)の地域には、整備に適した市有地が存在しなかったため、整備が遅れていましたが、このたび、開発事業者(東京急行電鉄株式会社)が、たまプラーザ駅南側に建設する複合施設内に、本市が賃借により地域ケアプラザを整備します。

これにより、青葉区の地域ケアプラザ整備地域12か所のうち、未整備地域は、すすき野地域1か所となります。

運営については、青葉区が選定する指定管理者が行います。

2 建物概要及び賃借条件

(1) 所在地：青葉区新石川二丁目1番地10

(仮称)たまプラーザA-4街区計画の複合施設棟内

※平成23年9月中に工事着工、平成24年12月しゅん工予定

(2) 構造・規模：鉄骨造一部鉄筋コンクリート造・地上4階地下1階建

(3) 賃貸借面積：578.51㎡(175坪)

(4) 賃借料：2,100,000円/月(共益費、駐車場費3台、消費税含む)

3 スケジュール(予定)

平成23年9月 開発事業者と確認書を取り交す

12月 地域ケアプラザ条例改正議案を第4回定例会に上程

平成24年9月 指定管理者指定議案を第3回定例会に上程

12月 しゅん工時に賃貸借契約締結、1か月の準備期間を経て開所

4 裏面資料

(1) 案内図

(2) 位置図

